

会 議 録	
会 議 名	令和８年度 第１回丸亀市立学校適正配置等検討委員会
開 催 日 時	令和８年８月２８日（金）午後１時３０分～
開 催 場 所	丸亀市役所 特別会議室
出 席 者	出席委員： 漆原 光徳・平田 貴久・坂東 伸一・岩崎 正朔・杠 八十三 河野 恵・菅 佳久・安河内 正広・金澤 泰宏・香川 真実 秋山 弓美・嵯峨根 真千子・水早 哲朗（敬称略） アドバイザー：國木 良輝 欠席委員： 植田 和也・公門 勇二 傍聴人： 中谷 真裕美・四国新聞記者１名 事務局： 末澤教育長・山下教育部長・高木学校教育課長・土井教育部総務課長・真鍋政策課長・吉田地域づくり課長・石川財務課長・森教育部総務課副課長・小磯教育部総務課副課長 今井学校教育課副課長・鎌谷学校教育課指導主事・遠藤学校教育課指導主事・大塚学校教育課指導主事
次 第	次 第 １ 開会 ２ 委員の委嘱 ３ 教育長あいさつ ４ 委員の自己紹介 ５ 会長・副課長の選任 ６ 議事 （１）事務局から現状説明など （２）質疑応答 ７ 閉会
事務局	（開会） 失礼します。 それでは定刻が参りましたので、ただいまから、第２期、第１回丸亀市立学校適正配置等検討委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。 まず初めに、委員の委嘱を行います。本来でしたら、お一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところですが、時間の都合上、直接お渡しすることが難しいため、机上にご用意させていただくことで、交付にかえさせていただきます。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。 それでは、教育長からご挨拶申し上げます。

教育長	(教育長挨拶) 皆さんこんにちは。 丸亀市教育委員会教育長を務めております末澤でございます。 開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。 まず、委員の皆様におかれましては、大変ご多用の中、丸亀市立学校適正配置等検討委員会、第1回の会合にご出席を賜り、ありがとうございます。昨年度が第1期で今回が第2期と便宜上申し上げますが、この第2期の委員をお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。 引き続き、願いをする委員の皆様、そしてまた、第2期に新しく委員をお引き受けいただいた皆様方、どうぞよろしくお願い申し上げます。 昨年度、第1期の検討委員会を踏まえて答申をいただきました。その答申の内容については、また後で説明がありますが、よりよい教育環境からの適正規模、適正配置について答申をいただきました。適正規模、ある程度の児童生徒数の上で、多様な意見に触れることが大切ですよ、ということ。また、通学の環境も、しっかりと、考えていかなければいけません。 そして、学校は地域の核である、学校と地域のあり方についてしっかりと考慮しなければいけませんよと。島しょ部については、地理的な環境や地域性を考慮してくださいと、というような答申の内容でございました。 そして、その付記事項として、今後、学校再編に向けた具体的な検討を速やかに進められたい、という内容がございました。 今回の2期につきましては、その1期の答申を受けて設けております。そこで、今後の第2期の検討委員会においてお願いしたいことを一言で申し上げますと、本市全体の将来的な学校配置のあり方について、ご意見を賜りたく存じます。 背景には、詳しくは後で説明いたしますが、人口減少、それに伴うというか、さらに進んでいる少子化の状況、校舎施設の課題、財政の状況等々、そういう背景がございます。それを踏まえて、本市全体の将来的な学校配置のあり方についてご意見をいただきたい。 今回本日の第1回に諮問の内容は、提示しておりません。本日は、学校を取り巻く状況、今後の見通し等、説明させていただいて、第2回において、諮問をさせていただきたく考えております。それぞれのお立場から、ぜひ、ご質問、そして忌憚のないご意見を賜ればありがたく思います。どうぞよろしくお願いいたします。 (委員の自己紹介) 次に、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。お手元資料の委員
------------	--

事務局	会名簿をご覧ください。本名簿の順にお願いします。また、ご発言の際は、記録の関係上、お手元のマイクをご利用ください。なお本日、植田委員様と公門委員様のご都合により欠席されています。あらかじめご了承ください。 では、漆原委員様からお願いいたします。
委員（漆原）	皆さんこんにちは。漆原光徳と申します。四国学院大学で総務及び学生支援担当の副学長をしております。1期目に続いての2期目の委員ということで、お引き受けいたしました。またどうぞよろしくお願いいたします。
委員（平田）	失礼します。平田貴久と申します。以前も委員をしておりました。それを踏まえて、また2期目、皆さんで考えて、子どものよりよい明日、教育環境を整えられたらと思っております。よろしくお願いします。
委員（坂東）	失礼します。坂東伸一と申します。私は今回初めて、この場に参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。
委員（岩崎）	はい。丸亀市コミュニティ協議会連合会の岩崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
委員（杠）	こんにちは。私は飯山から参りました、丸亀市民生委員児童委員協議会連合会飯山地区の副会長として参りました杠（ゆずりは）と申します。よろしくお願いします。
委員（河野）	丸亀市立保育所等所長会会長、富熊保育所の河野です。引き続き委員をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
委員（安河内）	丸亀市立小学校長会会長、郡家小学校の安河内正広と申します。よろしくお願いします。
委員（菅）	失礼いたします。今年度、丸亀市立中学校校長会会長を拝命しております南中学校、菅佳久です。よろしくお願いいたします。
委員（金澤）	はい。丸亀市PTA連絡協議会の金澤康宏と申します。昨年に引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。
委員（香川）	失礼します。丸亀市PTA連絡協議会、副会長をさせていただいています香

	川真実です。1 期目に引き続き 2 期目もよろしくお願いいたします。
委員（秋山）	失礼します。同じく、丸亀市 P T A 連絡協議会から参りました秋山弓美と申します。第 2 期目も引き続きよろしくお願いいたします。
委員（嵯峨根）	はい。公募委員として参加させていただいております嵯峨根真千子と申します。よろしくお願いいたします。第 1 期でもお世話になりました。引き続きよろしくお願いいたします。
委員（水早）	失礼します。今回初めて公募委員としまして参加させていただいております、水早哲朗と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。昨年度、本市学校適正配置等検討委員会の委員としてご参加いただいた國木先生には、今年度から、本市の学校再編に関するアドバイザーをお願いしております。学校教育や教育行政の分野で培われた豊かな経験と学識をもとに、専門的なお立場からご助言をいただいております。本日もアドバイザーとしてご出席いただいております。それでは國木先生から自己紹介をお願いいたします。 はい。
アドバイザー （國木）	失礼します。今、ご紹介いただきました、國木でございます。昨年度そちらの委員として参加させていただいて大変勉強になりました。今年、ちょっと立場が変わるんですが、委員の皆様方のご意見をいろいろお伺いしながらですね、今、専門的な立場からという、ご紹介があったんですけど、坂出市の教育委員会でありますが、ちょうど、学校の再編整備等に進んでいるんですけど、それに数年関わらせていただいた、そういう経緯もございますが、何よりですね、丸亀市ということで考えていけたらというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。
事務局	次に、事務局から自己紹介を行います。
事務局	（事務局による自己紹介） （会長・副会長の選任） それでは次に、会長、副会長を選出いたします。丸亀市附属機関設置条例第 6 条には、委員の互選によって、会長及び副会長を選出することが明記されております。会長及び副会長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。 それでは、事務局案をお示ししてもよろしいでしょうか。

	漆原委員様に、会長、植田委員様に副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。なお、植田委員様には、後日、副会長の依頼を受けていただけるか確認いたします。 では、漆原会長は、正面の会長席へご移動ください。 続きまして、議事に入ります。本日は15名中13名の委員が出席しており、委員の過半数が出席していますので、本委員会は成立しております。なお、本日の傍聴人は2名です。また、本委員会は、後日、議事録を作成し、丸亀市のホームページ上で公開することとなっておりますので、ご了承ください。なお議事録作成のために、皆様のご発言を録音しております。ご発言される際は、必ずマイクをご利用ください。ご協力よろしくお願いいたします。なお、議事録の公開にあたっては、発言の委員名は伏せて公開します。 では、議事の進行を漆原会長様、よろしくお願いいたします。
委員長	はい。先ほど、本委員会の会長を拝命いたしました、漆原です。どうぞ皆様よろしくお願いいたします。 それでは早速ですが議事に入っていきたいと思います。 本日の資料ですが、事前に事務局の方から、委員の皆様には送付されていたかと思えます。それぞれの項目につきまして、この後、事務局の各担当からのご説明をいただきたいと思えます。項目ごとに質疑応答の時間を取っていく予定ですので、また、ご質問ご意見をいただければと思えます。 それではまず初めに丸亀市の教育、それから本委員会の目的等につきまして教育長さんの方からご説明いただければでしょうか。
教育長	(丸亀市の教育について) はい。失礼いたします。それでは、丸亀市の教育の現状や目指す方向性、そして、それを踏まえて、先ほど少し簡単に申し上げましたが、本委員会の目的などお願いしたいことについて、私の方からお話をさせていただきます。 資料の1ページをご覧ください。丸亀市におきましては本年度4月、第三次丸亀市総合計画を発出させていただいております。 丸亀は、人をイキイキさせるまち。前にも、後ろの背景にもございますが、今後8年間、この総合計画をもとに、まちづくりを進めていくということを、市長から申し上げておるところです。その中で、2ページですが、基本方針の5つのうち、まず第1に、「心豊かな子どもが育つまち」という方針を掲げております。そして4ページをご覧ください。その内容の中で、「目指す未来の姿」、短期、長期ございますが、特に長期のところ、すべての子どもたちが安心して過ごし、学べる場が保障され、自ら未来を切り拓く力と、社会で共に生きる力

が育まれています。学びの積み重ねを通じて、地域や社会の担い手となる子どもたちが育っています、という未来の姿、これは今回の検討委員会にもつながるところでございます。

そして、現状と課題ですが、2 項目を少し読み上げます。子どもたちが自ら学びに向かい、他者と関わりながら成長できる環境づくりが重要となる中、主体的・対話的な学びや地域とのつながりを育む教育の充実が求められています。特に、他者と関わりながら、成長できる環境づくり、これは1 期目の答申の内容と本当に通じるころだと考えております。

2 つ目ですが、少子化の進行により児童生徒数の減少が見込まれ、今後の学校規模や学校配置の適正化を見据えた検討が必要となっています。これがこの1 期、2 期を通じて、今後の大きな課題であるということでございます。

市全体としても、そういうことも踏まえて次、6 ページですが、これは、丸亀市の教育大綱です。これも、1 期に説明をしたところでございますが、自立と共生、そして、基本理念の中の自立と共生、町全体で子どもを育てる環境づくりに取り組みます。ということで、基本目標や、施策の方向性をお示ししているところでございます。その具体として、それを受けて、また10 ページ、丸亀市の学校教育の基本方針には、「他を想い、自らを磨き、共に伸びる」、ここに込められているのは、その下3 行の特に2 行目、「人は人との関わりの中で、幸せを感じ、人とのかかわりを通して自分を見つめ成長する」。やっぱり人っていうのは、人の中で、生きていく、そういう、存在ですので、その中で、幸せを感じ、そして成長していくんだ、これは1 期目の多様な意見と出会いながら、その中で成長するというのと本当に合い通じるころでございます。

具体的な取り組みとしては11 ページ、人づくり石垣プロジェクトというのは今取り組んでいるところでございます。その人づくり石垣プロジェクトの副題に、自立・つながり・支え合い、一つ一つ子どもの成長を積み上げながら、未来を拓いていく力をつけるんだっていう、そういう願いを込めているところです。そういうような、教育の方向性、それが実現できる教育環境を、整備していく、整えていくということは、教育行政の責任であると考えております。それは、これまでもそうでしたし、これからも時代を通じて、子どもにとって望ましい教育環境を整えていきたいという思いでございます。

この後説明しますが、その中で、大きな課題はやっぱり人口減少、急激な少子化、校舎施設の老朽化、丸亀市の状況、そういうような背景がございます。1 期目に、もう触れましたが、教育的な観点からも、それから、様々な物的な観点からも、なかなか将来的に現状の学校の配置とか、学校の規模というのは難しくなって参ります。そこで、冒頭お願いしたように、この第2 期の検討委員会では、学校の将来的なあり方、今後の学校の将来的な本市全体のあり方を

	検討していただきたい。今後の方向性を、それをいただきながら、丸亀市教育委員会としては、今後の方向性をお示ししていきたいと考えております。様々な課題がある中で、学校ということの重要性というのは十分認識しておりますし、十分認識しているからこそ、この課題を先送りしていくことは、これはできないという思いでございますので、ご理解いただきたい。 最後でございますが、本市全体の将来的な学校配置のあり方ですけれども、そこで、この委員会の位置付けというか、基本的な姿勢として、もうお願いしたいのは、1 つは、子どもにとって望ましい教育環境をどう整えていくかということ。これは教育的な観点や物的な観点や、様々にあると思いますが、子どもにとって望ましい教育環境を整えるということ。もう 1 つは、将来的なあり方について検討を、大きな将来像についてご意見をいただきたい。個別の学校についての議論は、この検討委員会では、お願いすることはしません。将来的な配置のあり方についてご意見をいただきたいということについてお願いをしたいと思います。私からは以上です。
委員長	はい。ありがとうございました。ただいまご説明いただきましたが何か委員の皆様からご質問、ご意見等ありましたら、挙手にてお知らせください。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ではないようですので、続きまして、これまでの経緯及び答申につきまして、事務局からご説明お願いいたします。
事務局	(これまでの経緯) 失礼いたします。12 ページをご覧ください。私からは「市立学校の適正規模・適正配置等に関する取組について」説明いたします。 児童・生徒数減少の予測のもと、令和 5 年度、庁内にプロジェクトチームを設置し、その適正配置に向けた検討を開始し、今後の取組の方向性について検討いたしました。 (1)をご覧ください。本プロジェクトチームの設置目的は、丸亀市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定に関する規則に規定する通学区域の適正化について調査研究を推進する組織です。任務は、(3)の 「通学区域の適正化についての基礎的資料収集に関すること」 「通学区域の適正化についての調査研究に関すること」 「通学区域の適正化についての各種調整に関すること」 「その他本事業推進のための必要な事項」となっています。 次に(4)をご覧ください。プロジェクトチームは、令和 6 年 3 月 19 日から令和 7 年 2 月 3 日までに 7 回の協議を経て、とりまとめを行いました。

	13 ページの (5) をご覧ください。 ① 「少子化の傾向を受け将来的には教育的機能の維持に懸念が生じるため、附属機関を設置し、学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方(方針)をとりまとめる」こと ② 「附属機関からの答申を受け、個別の学校施設の在り方についての検討に入る」こと ③ 「学校施設の在り方の検討状況にあわせて、施設の長寿命化計画の見直しを行う」こと このとりまとめを受け、昨年、令和 7 年度、丸亀市立学校適正配置等検討委員会を立ち上げ、学校の適正規模および適正配置について協議を行ってきました。14 ページをご覧ください。ここからは、昨年度の検討委員会の経緯を説明いたします。教育委員会から「本市の公立小・中学校の適正規模・適正配置の考え方について、貴委員会の意見を求める」という諮問を受け、(2) の 15 名の委員のみなさまに、ご協議いただきました。 (3) をご覧ください。検討委員会は合計 5 回実施しました。第 1 回は、諮問書を検討委員会に提出し、小中学校の現状把握と今後の委員会の進め方を確認しました。第 2 回は、外国人児童生徒の現状や統廃合による経済的メリット等について、事務局から説明を行いました。第 3 回は、委員のみなさまに適正配置についてご協議いただき、15 ページ記載の第 4 回と第 5 回は答申(案)についてご協議いただきました。それらを踏まえ、最終的に令和 8 年 3 月 17 日に答申書をご提出いただきました。 16 ページをご覧ください。こちらは実際に検討委員会からご提出いただきました答申書です。本答申では、まず基本的な考え方として、学校教育の果たすべき役割が示されています。(内容はのちほどご覧ください。)また、急激な少子化と人口減少に伴い、学校の小規模化が進行し、学校教育が果たすべき役割の根底となる一定規模の集団における教育の維持及び継続は喫緊の課題となっていることが指摘されています。本委員会では、児童生徒の教育的観点を最も重視し、議論が進められたことが述べられています。 「2. 丸亀市立学校の適正規模について」は、「友だちの多様な意見に触れられることが大切であり、「小学校、中学校ともに、通常学級においては 1 学年 2 学級以上、また、適正な学級規模としては、小・中学校ともに原則として 1 学級 20 名以上が望ましい」という結論が出されました。 17 ページの「3. 丸亀市立学校の適正配置について」をご覧ください。学校の再編整備にあたっては、通学距離や地域の特性等を考慮した適正な配置を望ましいとしつつ、「(1) 安全な通学環境について」、通学距離は「小学校 4 キロメートル、中学校 6 キロメートル」、通学時間は「概ね 1 時間以内」を基本とす
--	---

	ることや通学距離が小学校で 2.5 キロメートル、または通学時間が 40 分を超える場合には、児童生徒が安全に通学できる環境づくりに努めることとされました。 「(2) 地域と学校の在り方」については、学校が地域コミュニティの核として果たす役割を十分に考慮し、地域とのつながりに配慮しながら適正配置を進めることとされました。 また、「(3) 島しょ部の学校について」は、小規模校の特性や地理的条件、通学環境を踏まえ、地域の実情に配慮して検討することとされました。 最後に、丸亀市の児童生徒数は、地域によって異なるものの、全体的には減少傾向にあることから、付記事項として、「本答申の内容を踏まえ、今後の学校再編に向けた具体的な検討を速やかに進められたい」との提言がなされました。 「市立学校の適正規模・適正配置等に関する取組について」は以上です。
委員長	はい。ありがとうございました。ただいまご説明いただきましたけれども、何かご質問ご意見等ありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ではないようですので、次に学校再編等に係る国の動向につきまして、事務局からご説明お願いいたします。
事務局	(学校再編等にかかる国の動向について) 失礼します。では説明に入る前に 1 点ご連絡を申し上げます。 事前に委員さんには、資料をお送りしておりますが、その後、文部科学省から最新の資料が公表されたため、本日配付している資料に一部差し替えを行っております。差し替え箇所は 23 ページです。従って、直前の変更となり申し訳ありませんが、本日配布の資料をこれからご覧いただきますようお願い申し上げます。 それでは、説明に入らせていただきます。19 ページから 23 ページには文部科学省が示している「学校の適正規模・適正配置等に関する資料」を提示しています。19 ページをご覧ください。こちらは、平成 27 年に策定された「公立小学校・中学校の適性規模・適正配置等に関する手引き」の要旨をまとめたものです。 「1 基本的な考え方と手引の位置付け」として、1 点目「学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきものであること」、2 点目「学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校づくりを行うか、休校した学校の再開を検討するかなど、活力ある学校づくりをどのように推進するかは、地域の実情に応じたきめ細かな分析に基づき各設置者が主体的に判断すること」、3 点目「コミュニティの核としての学校の性格や

地理的要因・地域事情等に配慮する必要があること」等が示されています。

こうした基本的な考え方のほか、学校規模や適正配置、学校統合を検討する場合の留意事項などが示されています。内容の詳細については、本日は割愛（かつあい）させていただきますので、のちほどお読みください。

20 ページをご覧ください。上のグラフは「人口の推移と将来推計」です。少子化の進行により、2040 年には 0 歳から 14 歳までの年少人口が 1142 万人、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が 6213 万人に減少し、国の総人口の 3 分の 1 以上が 65 歳以上になることが予想されています。下のグラフは、「子どもの人口の将来推計」をあらわしています。このグラフからは、19 歳以下の人口が 2020 年には約 2000 万人ですが、50 年後の 2070 年は約 1000 万人にまで半減することが予想されています。

21 ページをご覧ください。ここからは公立小・中学校の状況です。

（１）のグラフをご覧ください。このグラフは平成元年から令和 6 年までの公立小・中学校数と児童生徒数の推移を表しています。緑の線が児童生徒数を、黄色の線が公立小・中学校数を表しています。児童生徒数の減少にともなって、年々、学校再編が進み、学校数が減少していることがわかります。

21 ページ下段の（２）公立小学校の学級の分布および 22 ページ上段の（３）公立中学校の学級の分布をご覧ください。国は、小学校、中学校ともに、標準学級数を「12 学級以上 18 学級以下」としています。オレンジ色の丸で囲まれた部分は、国の示す標準規模に満たない学校の割合です。小学校、中学校ともに、徐々にではありますが減少傾向にあります。このことから、全国的に学校再編が進んできたことが分かります。

23 ページをご覧ください。国の「適正規模・適正配置等に関する手引き」が令和 8 年 8 月に 10 年ぶりに改訂されました。改定の背景としては、「12 学級を下回る公立小中学校の割合が平成元年以降減少してきたこと」また、全国的に「1 つの市町村の中に中学校が 1 校、小学校が 1 校の状態の割合が増加してきたこと」が挙げられています。改訂の要点は、中央に示されている「①広域化」「②総合化」「③現代化」の 3 点です。この中でも特に、②の「総合化」をご覧ください。学校の適正規模・適正配置について、教育委員会と首長部局との緊密な連携のもと、市全体で考えることが重要であるとされています。本市といたしましても、学校の適正規模・適正配置を丸亀市全体の問題として捉え、今後、地域の未来を考えるとという視点で、答申に従って学校再編を進めていきたいと考えています。

なお、本資料の下段にもありますように、今回の改定においては、適正規模・適正配置等に関する基本的な考え方は、平成 27 年度に作成された手引きを踏襲しています。以上で、「学校再編等にかかる国の動向について」の説明を終わ

委員長	ります。 はい。ありがとうございます。ただいまご説明いただきました内容につきまして、いかがでしょうか。ご質問、ご意見ありましたら。いただきたいと思います。はい。よろしいでしょうか。では続けてになりますが、丸亀市の人口につきまして事務局からご説明お願いいたします。
事務局	私の方から、丸亀市の人口減少の状況について少しお話をさせていただきたいと思います。資料については 24 ページと 25 ページになります。 まず 25 ページの方を先に開いていただきたいと思います。こちらが人口推計グラフとなっております。上側の青い折れ線グラフが総人口の推計グラフです。先ほど 20 ページで説明をしていただきました国立社会保障人口問題研究所というところが出している推計に基づくもので、丸亀市のものを抜き出したものでございます。 2020 年、この国勢調査があったときには 11 万程度の人口だったものが、20 年後の 2040 年には 10 万人を切り、そこからまた 30 年後の 2070 年には、もう 8 万人を切る人口になるという推計がなされておるところでございます。 下側の棒グラフの方は、0～4 歳、5 歳～9 歳 10 歳～14 歳、15 歳～19 歳という、この 4 つの階層について、それぞれ積み上げて人口がどれぐらいになっていくのかという推計のグラフを載せさせていただいております。こちらの方も先ほどの国の説明と同じように 2020 年には丸亀市においては、2 万人程度の数だったものが、2070 年には約 1 万人ということで、半減するというような推計が出されておまして、これは先ほども説明いたしました国の推計とほぼ同じような推移をたどるのではないかということが、丸亀市では見込まれておるところでございます。 それでは 24 ページに戻っていただいて、先ほどのグラフを数字で書いたものがこちらのグラフになります。上のほうから説明していきます。まず社人研推計ですけれども、合計特殊出生率が 1.6 から 1.62 の間で推移します。それと、20 歳から 44 歳、55 歳から 59 歳などで、概ね転出超過となるということで、自然増減と社会増減の仮定をした上で、こういった数値が出てきているものでございます。 まず上から説明しますと、総人口、2020 年の 109,513 人については、国勢調査の正確な数値でございますが、その時のものをもとに、2070 年には、先ほども申し上げましたように、76,196 人になるという推計、ちょうど 70%になるというような推計がなされております。それぞれの階層ごと、その下を見ていただきましても、2070 年のところで見ただければわかると思うんですけど

も、0歳から4歳だと現在の53%、5歳から9歳だと49%、10歳から14歳だと50%、15歳から19歳ですと51%ということで、各層ともにそれぞれ約半減というような、見込みが出されているところでございます。

これが2020年、前回の国勢調査をもとに出された推計でございまして、今回、直近で言いますと2025年にも国勢調査が行われております。その時の国勢調査につきましては、結果が今のところ、丸亀市の人口速報値という形で、出されているものですが、それとの比較が2番目のグラフになります。そこで2025年度以降に赤字で入れているんですけれども、106,801人、これが正確な、2025年の国勢調査の速報値になります。このグラフでわかることを申し上げますと、それぞれ国勢調査をもとに社人研推計というものが行われるんですけれども、上から見ていただいて2010年の国勢調査をもとにした社人研推計では、2015年には109,305人、2020年には107,271人、2025年には104,545人というような推計がなされておまして、その下の実績値ということで網掛けを見てください。網掛けしているのが実際のその時の数字なんですけれども、いずれを見ていただいても、社人研推計よりも丸亀市は実際に人口が減ってこなかったという状況でございます。

またその下に2015年国勢調査をもとにした社人研推計につきましても、同じように見ていただきまして、2020年の段階では社人研推計より減っていないんですけれども、今回2025年の国勢調査の速報値では、社人研推計より減るという結果になっております。同じく2020年につきましても、社人研推計より実際の数値が減るというような状況になりまして、これはこれまで社人研推計と実際の人口を比較したときに、丸亀市において初めて起こった現象でございます。これまでは、社人研推計に基づいて実際の数字を毎年追っていったんですけれども、その時に丸亀市は意外と減っていないという状況でございました。香川県の中でも宇多津町、高松市と並んで丸亀市の人口減少は少ないというような認識がこれまでされていたんですけれども、社人研推計というのは非常に厳しい推計の見方であって、丸亀市はそこまで減らないんだという認識が広がっていたところなんですけれども、今年度の実際の推計で、推計よりもさらに減った結果が出ており、丸亀市の人口減少も、新しい局面に入ったのかなというふうにこちらとしては考えておるところでございます。ですので、上の推計で2070年に70%、子どもについては半減するというような推計も出ておりますが、実際は、この5年間でこの推計より悪くなる可能性が非常に生じてきたのではないかというふうに考えております。今後、社人研推計が来年か再来年に新たに出されることになっておりますけれども、その時の数値は、この70%、50%を下回る可能性が非常に高まっております。

そういったところで、人口減少が非常に厳しい局面を丸亀市においても迎え

	てきたというのが現在の認識でございまして、最後に本市の出生数の推移ということで書かせていただいておりますが、これは毎年生まれてくる子の数がどうなっているか、右の方から 2015 年には 948 人だったものが、2025 年には 673 人まで減っております。この 673 人という数値を、上のグラフの 0～4 歳のところの、1 歳刻みという欄で見いただきたいんですけども、これでいくと 2040 年から 2045 年の間あたりの数値まで減っています。ここまで減った時点で、子どもがこれぐらい生まれていたら、これぐらい減るっていう推計なんですけれども、もうすでにその時点の数値まで丸亀市の出生数が落ち込んでいるということは、これもさらに、人口減少に拍車をかけていくような状況ではないかと、本市としても危惧をしているところでございます。 全体的に申し上げまして、少し暗い話になるんですけども、出生数の減少が、丸亀市の人口減少に拍車をかけていき、また子どもの数もさらに減っていくということが危惧されているのが、現在の状況でございます。説明については以上となります。よろしくお願いいたします。
委員長	はい。ありがとうございます。丸亀市の人口につきましてご説明いただきました。いかがでしょうか。ご質問、ご意見ありましたら。はい。よろしいでしょうか。では続いてですね、児童生徒数の推移につきまして事務局の方からご説明お願いいたします。
事務局	(児童生徒数の推移) 私の方から 26 ページからの資料 10 について、ご説明いたします。 こちらは R8.4.1 現在の住民基本台帳人口を基本とした、学校毎の児童生徒数の推移予想とクラス数です。 まず、小学校児童数については、学区毎の住民基本台帳をもとに小学 1 年生に当たる 6 歳児から小学 6 年生当たる 11 歳児までの合計人数を各年度に入れてあり、0 歳児が小学生になる R14 年度までを表にしております。表の右端には R5 年度と R14 年度での増減を示しておりますが、島しょ部以外のすべての学校で、児童数が減少する見込みとなっております。なお、R5 年度から掲載しておりますが、住民基本台帳を基にしておりますので、実際の人数とは異なります。実際には、校区外就学や私立等への進学により増減があるためです。次の 27 ページが、住民基本台帳を基にした今後の小学校のクラス数の一覧です。35 人学級の場合に 1 クラスとなる学年を網掛けしております。また、大規模校においても、3 クラス以内になってくることが分かります。 次に 28 ページの中学校の生徒数推移予想をご覧ください。中学生では校区外就学や私立等への進学が多くなりますことから、各学校の過去 5 年間の各小

事務局	学校からの入学率の平均を出し、先程の小学校児童数を掛けたものに、過去 5 年間の社会変動率の平均を足した数字を各年度に入れてあります。例えば、1 つの中学校区に 3 つの小学校があったとして、それぞれに 100 人ずつ在籍していても中学校に 300 人入学することではなく、私立や付属に一定数進学しますことから、その率を勘案しているということです。小学校と同様に表の右端に R5 年度と R20 年度での増減を示しています。島しょ部以外のすべての学校で大きく減少する見込みですが、下段のクラス数一覧のとおり、R20 年度においてもすべての学年で 2 クラス以上はある見込みとなっております。 28 ページからの児童・生徒数の推移をご覧ください。27 ページまでは「住民基本台帳人口」による推移でしたが、ここからは、平成 27 年から令和 8 年までの 12 年間の実際の児童・生徒数のもとにその推移を表しています。これに加えて、令和 14 年の推計も加えて集計したものです。 29 ページをご覧ください。青色部分が平成 27 年の実際の児童生徒数です。オレンジが令和 8 年の現在の児童生徒数です。緑色の部分は「住民基本台帳人口」の推計児童生徒数です。一部の小学校で、この 12 年間で増加した学校がありますが、ほぼすべての学校が減少しています。右端の小さい表をご覧ください。「平成 27 年の児童生徒数を 100 とした場合の割合」を表にしています。黄色で示した部分は減少の割合が大きい部分です。中には平成 27 年と比較して半減している学校もあり、少子化が加速していることが分かります。 30 ページをご覧ください。こちらのグラフは、小学校を「小規模」「中規模校」「大規模校」「島しょ部」に分けて、人数の推移を表したものです。また、中学校は陸地部の中学校と島しょ部の中学校の 2 つに分けて、生徒数の推移をまとめたものです。 31 ページをご覧ください。これは平成 27 年度を 100%として、児童生徒数を割合で表したものです。これを学校群ごとにまとめたのが、31 ページと 32 ページのグラフです。学校群ごとに見てみますと、ほぼ横ばいの学校群もありますが、全体的に徐々に減少している学校群や大幅に減少している学校群があります。以上で、「児童生徒数の推移について」の説明を終わります。
委員長	はい。ありがとうございます。かなり詳細なデータが示されておりますけれどもいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続いてになっていきますけれども、丸亀市の財政につきまして、事務局の方から、ご説明お願いいたします。
事務局	(丸亀市の財政について)

	丸亀市の財政についてご説明いたします。 資料の方は資料番号 12 番、34 ページになります。令和 7 年度改訂の丸亀市中期財政フレームの抜粋になります。こちらは財政運営の指針といたしまして、毎年、決算期の 9 月に見直しを行っているもので、令和 8 年度改訂版につきましては現在作成中ですので、今回は、令和 7 年度に改訂したものでご説明をさせていただきますと思います。 34 ページの表の方ですね、こちらでご説明いたします。令和 7 年度から 11 年度までの 5 年間の財政状況の試算になります。上の表は、経常収支、いわゆる毎年継続的に、かつ、安定的に入ってくる収入と、毎年度決まって出ていく費用についての収支の見込みになっております。歳入、歳出、それぞれ過年度の実績や、直近の傾向を踏まえますとともに、近年の物価であるとか、あと、賃金の上昇なども織り込んで試算しております。また税制や、国、県の制度の改正など、確実なものは反映しておりますけれども、予測困難なものにつきましては現行制度が継続するものとして推計したものでございます。これにより算出をしました経常的一般財源、つまり毎年入ってくる基本的な収入につきましては、合計欄にありますように、期間中は約 285 億円から 286 億円程度で推移するものと見込んでおります。また経常経費の一般財源所要額、つまり毎年、事業に必要とする費用につきましては、合計 B 欄にありますように、期間中は、281 億円から 324 億円程度で推移するものと見込んでおります。以上の結果によります経常的な一般財源の収支につきましては、充当可能な一般財源として C 欄に示しております。令和 7 年度は、基本的な収入で事業に必要な費用を賄うことができっておりますが、令和 8 年度以降はマイナス、財源不足するという試算になっております。 次に経常的経費以外の臨時的経費についてでございます。C 欄の下の投資的事业費総額の方を示しております。庁内の各課の予定額について調査した結果によるものでございます。特定財源もその内容をもとに、国、県補助金や発行できる市債いわゆる借金を推計し、投資的一般財源所要額、D 欄として試算をいたしております。 次にその下 E 欄につきましては、その他の臨時的一般財源所要額ということで、こちらの実績などから推計したものでございます。以上の結果から、C 欄の経常的経費における収支から、D 欄の投資的一般財源所要額及び、E 欄のその他の臨時的一般財源所要額を差し引いた F 欄が、経常的一般財源の不足額ということになります。毎年、経常的一般財源の不足額が見込まれまして、期間中の不足額は、表の下側、欄外にお示ししておりますように、総額で 451 億 800 万円というようす推計となっております。 35 ページをご覧ください。基金残高の推移でございます。いわゆる貯金に当
--	--

	たるものです。先ほどの経常的一般財源不足につきましては、基金により手当することになりますが、まず積立額につきましては毎年のボートレース事業からの繰入であるとか、収支の余剰分を積み立てているという計画にしております。また取崩額につきましては、先ほど 34 ページでご説明いたしました F 欄の各年度の経常的一般財源の不足額などを手当するための額となっております。これら毎年の取崩額と、積立額と運用利子の試算から、期間中の令和 11 年度末の基金残高といたしましては、約 73 億円と見込んでおります。 また下側の表ですけれども、令和 12 年度以降の基金の取崩額についても記載しております。12 年度以降の一般財源不足額を、計画期間中の最終年度である 11 年度の試算結果をもとに、大幅な増加が見込まれます公債費の変動額などを織り込んで試算しておりますが、その結果、令和 13 年度末には基金を使い切る恐れがあるというような試算になっております。 以上が資料の説明になりますが、現財政状況につきましては、現在好調なボートレース事業からの繰入もありまして、現在のところを維持できておりますけれども、これはあくまでも臨時的な収入によるもので、実際には大変厳しい状況ではございます。 財務課の方では、現在策定を進めております第 2 期の丸亀市公共施設等総合管理計画において、将来的な人口動態を踏まえますことももちろんでございますが、このような厳しい財政状況を踏まえまして、学校を含めました市が所有する公共施設の適正配置に向けて、市全体で取り組みを進めるということで、策定した方針を今後お示ししていくというような予定にしておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。
委員長	はい。ありがとうございました。丸亀市の財政状況をご説明いただきました。ご質問、ご意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。それではですね続いて学校施設の現状につきまして事務局からご説明お願いいたします。 はい。
事務局	(学校施設の現状) 36 ページからの資料 13 学校施設の状況一覧をご覧ください。各学校の築年数の一覧です。中央に経過年数として築 60 年以上から順に 10 年刻みの縦軸に、各学校の校舎の最も古い建設年を基に該当するところに、軸の左側に小学校、右側に中学校を記載しております。本市の学校の校舎については、順次、改築等を行ってきたものの、築 50 年以上の古い施設が多いことが分かります。なお、オレンジ色は長寿命化改修工事の実施校、緑色は大規模改造の実施校で、学校名の下に実施年を記載しております。また、各学校名の下には()書きで、

事務局	校舎の建設年を記載しておりますが、詳細は次の 37・38 ページに、校舎以外の体育館やその他の学校施設の建築年と面積などを一覧にしておりますので、参考になさってください。 ここで、施設の耐用年数について、ご説明いたします。 丸亀市立学校の場合、1998 年（平成 10 年）以降に建設した施設は新耐震基準に基づくもので、耐用年数は 80 年以上とさせておりますが、それ以前に建設した施設については概ね 50 年とされております。しかしながら、これらの施設は耐震補強工事を行っておりますことから、躯体の耐用年数は 80 年となります。つまり、健全な状態であれば躯体は 80 年以上使用可能ですが、劣化状況によっては対策が必要となるほか、設備等は経年で改修が必要となります。 なお、先程の長寿命化改修工事は、躯体が健全であるうちに補修・改修を行い、設備等を更新するものです。建物全体を改修し断熱性や使用環境の性能向上を図ることで、物理的耐用年数を 30 年以上延長することができます。また、大規模改造では、間取りの改造に合わせて防水や外壁改修を行っており、物理的耐用年数を 20 年程度延長することができます。 次の資料 14 については、小磯から説明いたします。 工事費の比較でございます。資料 14、39 ページになります。まず、上から説明させていただきます。改築工事、既存の建物を取り壊して、運動場に新しい建物を建てる工事でございます。実績といたしまして、城西小学校と城北小学校を掲載しています。こちら下にありますが、工期といたしまして、同時並行でこの 2 校を建てかえております。平成 25 年 9 月から平成 27 年の 2 月までの期間でございます。実際、この学校の建て替えにかかった費用、工事費を並べております。城西小学校は、25 億 7900 万円、城北小学校が 21 億 8600 万円強です。敷地の形状敷地面積が違うことから、延床面積も多少、異なっております。城西小学校 9611 平米、城北小学校 7421 平米でございます。実際工事にかかったのと、この延べ床面積で平米単価を出したところが、城西小学校におきましては、1 平米当たり 268,000 円、城北小学校は 1 平米当たり 294,000 円となっております。この差につきましては、城北小学校の床面積は少ないですが、この学校の敷地の場所といたしまして、海沿いというところから、地盤の補強、杭工事をしていることで、若干の差が発生しております。次、右に移りまして、城西小学校と城北小学校の平均といたしましては、平米単価、279,000 円という数字となっております。 続いて、一番新しく建て替えた学校でいきますと、城東小学校がでございます。工期令和 6 年 3 月から令和 8 年 1 月の期間で行っております。こちらの工事費、実際工事にかかった金額が 61 億 1100 万円強、延べ床面積にいたしました
-----	---

委員長	ら、10,757 平米です。こちら、1 平米あたりには割り戻したところ、568,000 円となっております。こちらの学校にいたしましても、川沿いというところで、地盤の補強、杭工事を行っていることから、金額が上がっているところもありますし、平成の 25 年、27 年あたりの工事からいきますと、中東情勢や、物価の上昇、また、人件費などの上昇も含んでおります。この比較をしましたところ、上がりしろとして 204%という数字となっております。 続いて下の表に行きます。こちらは、長寿命化工事の実績でございます。こちらに関しては、既存の建物を残しつつ、構造体を活用し、仕上げなどを全面改修する工事となっております。現在、維持管理の期間を含め、約 50 年程度の改築時期ということで 80 年程度を延長するっていう目的で長寿命化は工事を行っています。実績といたしましては、まず、富熊小学校がでございます。こちらは令和 3 年 12 月から令和 5 年 3 月の期間で行っております。工事費といたしまして、13 億強かかっております。実際工事にかかった延べ床面積 3457 平米。こちら、平米単価に割り戻したところ、1 平米当たり 386,000 円となっております。 続いて、城坤小学校。令和 5 年 12 月から令和 7 年 10 月の期間で校舎の方を行っています。その下、令和 8 年 6 月から令和 8 年 11 月、今年でございますが、今現在、運動場整備を行っている期間でございます。工事費といたしましては、28 億強かかっております。延べ床面積、校舎の改修工事費面積であります、5,862 平米、割り戻し 1 平米当たりの割り戻しとしましては、479,000 円かかっている状況でございます。 続いて、もう 1 校、城南小学校も大規模改修し、長寿化の改修をしております。令和 6 年 3 月から令和 8 年 3 月、こちら、現在運動場整備を今年 5 月から 9 月の間で行っております。工事費、19 億 3200 万円。延べ床面積 4,035 平米。こちら、割り戻したところ、1 平米あたり 478,000 円となっております。こちら両方とも同じような金額にはなっている状況でございます。最後、平均といたしまして、城坤と城南、479,000 円になっておりまして、富熊小学校からの数字を比較したところ、上昇率としては、124%という数字となっております。追記でございますが、上記の改築工事ですが、これは既存の校舎の解体工事費も含まれております。以上になります。 ありがとうございます。学校施設の現状についてご説明いただきました。この点につきましていかがでしょうか。何かご質問、ご意見等ございましたらいただきたいと思いますが。よろしいでしょうか。では、ないようですのでここまで、丸亀市の現状についてご説明いただきました。 ここでですね、アドバイザーの國木委員さんの方から、これまで関わってこ
-----	--

アドバイザー	られた学校再編のご経験であるとか、或いは坂出市の実例等を踏まえて少し、そのあたりのご説明とご意見をいただければと思いますが、よろしくお願いします。 はい。失礼します。ちょうど1時間ぐらいかかったかなと思うんですけど、もう 40 ページ近く渡る膨大な資料を見させていただいて、今ちょっと頭の中は飽和しているような状況でございますが、本当にどの資料も、とても重要な資料ばかりだなあという感想でございますが、私のほうから感想も含めて何点かお話をさせていただいたらというふうに思います。 まず、昨年度も関わらせていただいたんですけど、こういう学校の適正規模、適正配置の問題等については、本当にいろんな角度から考えていく必要があるということは、昨年度も答申の方で、非常に簡潔にポイントをまとめて、お示しをさせていただいたんですが、それも踏まえて少しお話をしたいと思います。やはり、その中で、平成 27 年に手引きが文科省から示されておりまして、今年の 8 月 5 日にその改訂版が、全面提示されております。 お盆の間に、もう相当数のページに渡っていたんですけど、ちょっと読ませていただいて、いわゆる改訂の要点が、教育長さんの説明にございましたが、広域化、総合化、現代化ということで、現状に基づいてこの改定の 3 つの要点を示していただいた中で、特に、総合化についてのところで、お示しもあったんですが、こことても非常に重要な論点かなというふうに思います。なぜかと申しますと、これからは教育委員会だけで学校の統合を考えている時代じゃなくてですね、やはりいろんな角度から考えていかなければならないということが示されています。特に前回の委員会でもありましたように、通学手段等々ですね、それから今のお話にもありましたが、いろんな施設の問題に対して市をあげて、いわゆる市長部局とともに検討を進めることが、教育の機会均等、教育の確保、それからより学校教育の実施の観点から一層重要となってくるというのはことがそこで示されています。 ですので、やはり丸亀市においても、すべての地域における教育の機会をどのように確保して、機会均等をどのように確保していくかというところが、大事であるなとすごく感じました。そして、第 3 次丸亀市総合計画に示されております、ここ、教育長さんなど、強くお示しいただいたんですけど、やはり今後の学校規模や学校配置の適正化を見据えた検討、このことが非常に重要なところがありまして、やはり丸亀市全体で未来を考える、つまりまちづくりの議論の中で一体的に検討を進めることが重要であるということをお示しいただいたんで、全くその通りだなというに思っています。 ですので、やはり学校規模の適正化や適正配置に関する検討にあたっては、
--------	---

教育委員会と、今回もたくさんの事務局の方が出席されていますけど、市長部局と、緊密な連携をもってですね、進めることが一層重要になってくるのかなということです。

これに関してちょっと坂出市で言いますと、やはりそういう場を検討する場合は、当然部局内でやっていくんですけど、それもやっぱり市民の方への説明ということも含めて、一昨年のは坂出では総合教育会議の中でやはりこの議論をしっかりと持った上で公開していくということで、1年間にわたって、今、ある地区で進めているんですけど、総合協議会議をきちんと設定して進めてきたという経緯がございます。

それから2点目ですが、現代化というところから、学校現場では、次期学習指導要領の改定で、今、論点整理が非常に進められてきております。やはり、実際に先生方が、そこに子どもたちがいて、教育活動を進めていく中で、学習指導って非常に大きなところになるんですけど、やはり適正規模、適正配置を考える中で、学校現場としては、今も学習指導要領が示している主体的、対話的で深い学びの実践とか、多様性の包摂などが同じように次期学習指導要領でも、基本的な考え方として示されている中で、学級の児童生徒数が余りにも少ない場合、班活動とか、対応を含めたグループ分けのパターンとか、共同的な学習で取り上げる課題にも制約が生じてくるのはあろうかなと思います。当然学校は、学校の実態、実情に応じて授業改善等を工夫して、授業を行っているわけですが、やはり学校の適正配置等が進んでいくと、教育活動や学校運営のあり方を変える大きな契機となる、これも間違いないと思います。ですので、やっぱりそこにいる先生方や子どもたち、ここにやっぱり視点をしっかり置いていく必要があるのかなというところは感じました。

それから、3点目ですが、やはり学校規模適正化の検討でございますが本当に、様々な要素からもう本当に難しい検討かなというふうに思っています。今申しましたようにあくまでも、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据えて、学校教育の目標や、目的、これもよりよく実現していくために行うべきものであります。

本日のこの検討委員会でも、本当に適正配置に係る重要な多くの資料とかデータをお示しいただきました。丸亀市においても。将来の地域社会でどのような教育を持続させていきたいかというビジョン、これも教育長さんからご説明いただいたんですが、やはり全部繋がっているということですね。丸亀市総合計画、それから、市の教育大綱、人づくりビジョン、丸亀市の教育方針、人づくり石垣プロジェクト、それから、昨年しました第1期の丸亀市学校適正配置等検討委員会答申の趣旨や目的等も十分に踏まえた上で、現在の学級数とか児童生徒数や、将来的な人口動態、それから今ご説明ございました学校施設老朽

化のデータ、具体的にどのような教育上の課題があるのか、それから、本当にここまで聞いていいのかなと思ったんですけど、市の財政状況とかですね、本当に、もうその数字そのものをお示しいただきました。ちょっとどきっとするような数字もございましたが、あと、何より、地域コミュニティとの連携ですね。やはり、これも教育長さんから最初に説明があったんですけど、学校を核とした地域づくりの視点を踏まえた丁寧な議論と同じだと思います。

そういうことも含めて将来生じるであろう様々な事象について、総合的な観点から、分析し、検討を進めていく必要があるのかなあというふうに思いました。それから、これも蛇足になるかもしれませんが、やはり坂出市でも大変苦労した合意形成についてでございます。実は、文部科学省が、学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実に関する実態調査というのを昨年6月に行っていますが、これも膨大なデータがございます。その中で、市町村調査で、学校規模適正化を図る上で、課題や懸念ということで一番に出ているのが、保護者・地域住民との合意形成で93%というような結果が出てきています。非常にご苦労いただいているというところですね。合意形成って何かなということ、ちょっとこの夏の間、考えさせられました。

言葉では簡単なんですけど、総論賛成、各論反対みたいなところもあるんですが、検討とかですね説明とか、いろんな場をこれから設けていくと思うんですが、そこに、対応とか議論とか協議とかございますがそれぞれの立場から、意見や要望が当然出てくると思います。ですので、今回検討会もありましたように、単に情報提供を行う場とか、学校の統廃合の是非を問うとか、まさにそういうことじゃなくて、やはり地域の実態に即して、何よりも、坂出でも思ったんですけど、一番大事なのは当事者である子どもたちなんですよね。当事者である児童生徒を一番大事にしなければいけない。そしてそこにいる先生方教職員、地域住民、保護者、こういった関わる関係者が、皆さんが、子どもたちにとっては、通いたい学校、学校に誇りを持てる、いわゆる今スクールプライドということをやっていますけど、そういうことがちゃんと醸成できる環境づくり。それとか学校等もそもそもどういふところか、好む土地にどう育って欲しいか、これから地域をどうやって欲しいか、この地域ではどんな教育を大切にしていふ、いきたいかと、そういった視点で、話し合い、議論を進めていくことが大事かなと。

そういうことでこれからの学校のあり方や地域のあり方、すべて関係者が、我がこととして考えていふ、そういう場を持つための、工夫がいのかなというふうに思いました。そこから初めて、合意形成が図れていふのかなというふうに考えました。ですので、そんな意味でも、本委員会の重要性、この会は本当に大事な会だなというのを、すごく思いましたので、1回目、いろいろ情報

委員長	をデータいただきましたけど、これからもそういうことを踏まえて、話し合いが、検討が進んでいけばいいのかなというふうに思いました。すいません少し長くなりましたけど、はい。そういうことでございます。以上です。 はい。ありがとうございます。実際に坂出市でかかわられてこられた経験をもとにしての、具体的なお話を伺いました。非常に貴重なお話だと思います。いかがでしょうか。 委員の皆様、今のアドバイザーの先生からのことも含めまして、これまでの趣旨の説明等について、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。 どんな点でも結構ですので、何か疑問点等ありましたら、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ではないようですので次ですが今後の本委員会の進め方ということで事務局からご説明お願いいたします。
事務局	(本委員会の進め方) それでは今後の委員会の取り組み予定をご説明いたします。お手元資料 40 ページ、資料 15 をご覧ください。 本日委員の皆様には、人口の推移や児童・生徒数の将来推計、学校施設の現状、今後の見通し、さらには市の財政状況などをご説明させていただきました。教育委員会としましてはこうした状況を踏まえますと、課題の解決を将来にも先送りできる状況ではないと考えております。もちろん学校は地域にとって大切な存在であり、様々な考え方があることは十分承知しております。しかし、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、将来にわたって望ましい教育環境を確保していくためには、今から具体的な議論を進めていく必要があると考えております。 そのため本日、第 1 回目では、現状とか課題の共有を中心とさせていただきましたが、次回の 2 回目、10 月でございますが、このときに教育委員会から正式に諮問をさせていただく予定としております。その後、12 月に第 3 回、年が変わりまして 1 月に第 4 回の検討委員会を開催させていただきまして、教育委員会からの諮問事項についてご審議いただく予定です。また来年 2 月の第 5 回では、それまでの議論を踏まえて答申案をご協議いただきまして、本委員会としての考え方を取りまとめていただきたいと考えております。そして最終的には、来年 3 月に教育委員会へ答申書をご提出いただく予定としております。 委員の皆様には今後それぞれの立場から、率直なご意見をいただきながら、ご意見、ご審議をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

委員長	はい。今後の進め方につきましてご説明いただきました。いかがでしょうか。何かご意見等ございますでしょうか。 ちょっと私の方から確認をしたいんですが、今のお話ですと、次回、第2回で教育委員会の方からの諮問をいただくということになるかと思うんですが、この諮問内容についてはですね、例えば今後の、学校数のことであるとか或いは学校配置のあり方っていったような、そういう具体的なことを進めていくんでしょうか。委員の皆様とちょっと共有した上で、2回目に入れたらと思いますのでその辺りご説明いただけたらと思います。
事務局	現時点ではまだ決定最終決定しているわけじゃありません。今後、整理していきたいというふうには考えております。ただ、せっかく委員の皆様にご審議いただくことになりますので、余りにも抽象的な諮問では議論しづらいというふうになると思いますので、できるだけ活発なご意見がいただけるような内容にしたいと考えております。ただ一方で極端に誘導するような、結論誘導するような諮問は避けるべきだと考えております。そちらの方は配慮したいというふうに考えております。次回の委員会ではその辺りも含めて、諮問内容をご説明させていただきたいと考えております。以上です。
委員長	はい。わかりました。一応めどとしては来年3月ですから年度内に、答申を出していくということが目標になってきますので、結構時間はですね、そんなにたくさんあるというわけでもないの、ぜひ委員の皆様方も、積極的に何かこうちょっと疑問点等があれば、お出しいただいた上で、考えていければ進めていければというふうに思っております。1回目のときにも、割と、様々な観点からの意見が出ましてですね、それを踏まえて答申に至りましたので、ぜひそのような形で運営できていければ、形つくっていければというふうに思っています。 いかがでしょうか。委員の皆様から何かございましたら。次回に向けての要望等も含めて、ございませんでしょうか。はい。ではないようですので次回、第2回の検討委員会ですが、本日事務局から先ほども説明ありましたが、ぜひ委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。もし何かですね、今日も踏まえまして資料もたくさんありましたので、ご意見等があれば最後のページにあります、ご質問等ですね、こういう形でこれを受けるということになるようですけど委員の皆様からも、またぜひ、学校教育課の方にですね、お電話なり、メールなりでお寄せいただければと思います。そういうのを踏まえながら、進んでいけばというふうに思っております。 はい。よろしいでしょうか。全体的なところで、委員の皆さん、よろしいで

委員	しょうか。何か関連して、言っておきたいというような点があれば、いただきたいと思いますが。いかがでしょう。 お願いというか、過去のことをちょっと振り返ってみますと、やっぱり子どもたちが現在学んでいる学校の環境の整備については、これまで通り変わらず、手厚い対応をお願いできたらというのがお願いです。やっぱり、将来的にこうなるかもしれないからとか、ぶっちゃけて言いますと長寿命化があるから今ちょっとできないんですよっていう話を、過去にいただいたことがありました。それで、子どもたちが正直ちょっと辛抱しながら生活していた場面というのもございます。 これはもう今も本校でも、空調を変えていただいたり、体育館にエアコンを入れていただいたり、本当に子どもたちが気持ちよく、元気に活発に生活しておりますので、その辺りにつきましては財政が大変厳しいというご説明を受けたんですけれども、ぜひ、子どもたちの学びの環境の一層の、どういうんですかね、困ったところは直していただきたいというのは、ぜひこの場をお借りしてお願いできたらと思っております。以上です。
委員長	はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。それぞれ、委員の皆様、いろんなお立場でいらっしゃっていますけれども、PTA関係、いかがですか。
委員	市P連としての立場、保護者の立場として、説明をお伺いしまして、少子化というのが大きく迫っているというのが現実に、去年もそうだったんですけども今回、財政面という、ちょっと金銭的なところも聞かせていただきまして、校舎としても、何年からあるという現実が把握でき、それが今後、将来の子どもたちはどうなのか、今いる子や我々というよりもその先という観点が具体的にわかりました。引き続き第2回～第5回へと繋がっていくかと思うんですけど、そのあたり、保護者としての意見、発言、そういったことをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
委員長	はい。ありがとうございます。学校関係の先生方いかがでしょうか。何かございましたら。
委員	今日の資料を見させていただいて、本当に思った以上に子どもたちが、今後、減っていくんだな、人口減が激しいなということを非常に感じました。そこで、そういった中で子どものことを中心に考えて、子どもの教育環境を整備していく、これを一番に考えていただいて。というのは、確かに学校によったら、新

	しい校舎で学んでいるところもあろうかと思うんですけども、もちろんそういった校舎の寿命とかいったことも配慮はする必要があると思っていますんですけども、まずは、子どもの教育環境というんですか、それを考えた上で、そういった校舎についてもまた配慮、それも1つ今後再編していく要素になるんだろうとは思いますが、まずは子どものことを一番に考えるということで、考えていただいたらなというふうに思いました。以上です。
委員長	はい。いかがでしょうか。各団体といいますか委員の皆様、一言ずつぐらいいただきたいなと思っているんですが、公共団体いかがでしょうか。
委員	はい。私は今、中讃広域の県立高校の方の関係もやっているんですけど。地域から見ると、特に小学校というのは、前から言っているんですけど、一番僕らも心の拠り所というのですかね。僕はもう卒業して、何十年かもう、ものすごく経っているんですけど、いろいろ学校ありますけども、やっぱり小学校は、特別に地域に密着性があって、それぞれの人間関係もすごくございます。そういう面で、これからしっかりと議論に参加していきたいなと思っています。よろしくお願いいたします。
委員長	はい。ありがとうございます。公募委員さんいかがですか。何かご意見ございましたら。
委員	いろいろな資料、ご意見を伺って、いろいろな視点から考えないといけないことだなあと。改めてちょっと考えたところなんですけれども、國木アドバイザーからいただいた、子どもにとってよりよい学校教育とは何だろうという視点が大切というところと、合意形成がやはり一番難しかったっていうのが、2点、私の中では深く印象づけられた言葉です。それをもとに、何を最初に考えればいいのかという、優先順位をちょっと考えながら、大切な、どれも大切なことなんですけれども、これからちょっと整理をさせていただきたいなと思っています。はい。よろしくお願いいたします。
委員長	はい。ありがとうございました。いかがでしょうか。委員の皆様方、あと何かご意見等あれば、次回へ向けていただければと思いますがよろしいでしょうか。本当にかんりの資料ですのでこれ細かく見ていくと本当いろんなことを考えるんですよね。私も見て、ちょっと驚いた面もいろいろあったんですけども。はい。こういったデータをもとに、それでは進めていければというふうに思っております。先ほど申しましたが、もし何かご質問等あれば、次回までに

事務局	また事務局の方へお寄せください。はい。それではないようですので進行事務局の方にお返しいたします。 ありがとうございました。本日は貴重なご意見いただき本当にありがとうございます。2 回目以降も、たくさんのご意見いただければと思います。私の方からは、事務連絡を申し上げます。 1 点目です。本日の資料の最後、41 ページをご覧ください。本日の事務局からの説明内容につきまして、ご意見やご質問等がございましたら、資料に記載しております。メールアドレス、または F A X 番号までご提出いただきますようお願い申し上げます。 2 点目、次回の第 2 回検討委員会は、10 月 29 日木曜日、午後 3 時から開催する予定です。後日事務局からお電話にてご都合をお伺いいたします。その結果を踏まえ、開催案内を送付させていただきます。 以上で、第 1 回丸亀市立学校適正配置等検討委員会を終了いたします。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。
-----	--